

江別駅跨線人道橋が完成します！



【跨線人道橋イメージ】

架け換えを進めている新しい「江別駅跨線人道橋」が10月末に完成します。完成後は既存橋を撤去し、平成27年度に駐輪場の整備を予定しています。

【詳細】都市建設課道路整備係 ☎ 381 - 1039

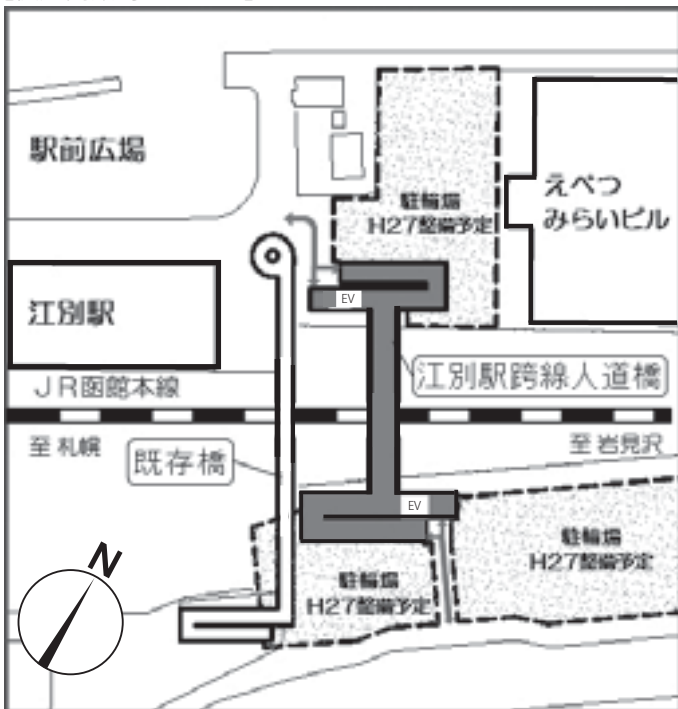
構造

- ・橋長53・3㍍
- ・通路部は幅3㍍、階段部は幅2㍍
- ・エレベーター2基（南北各1基）

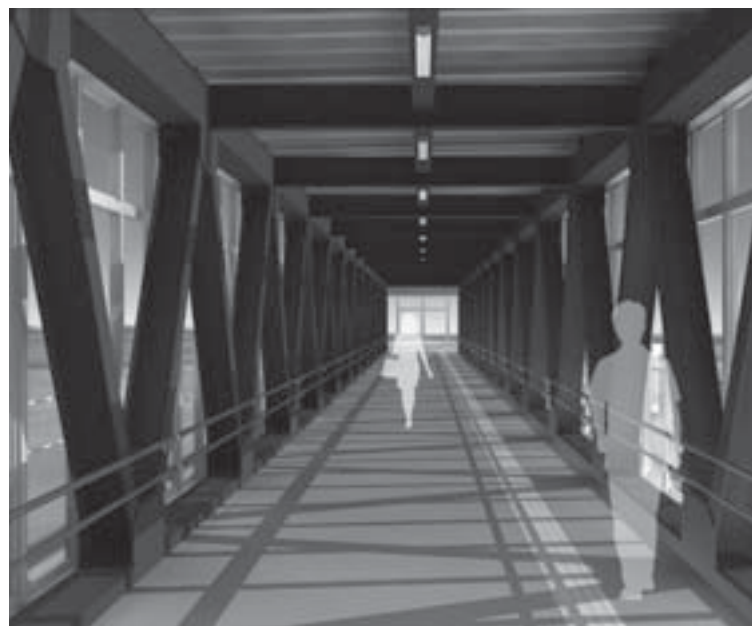
特徴

- 《ハリアフリー化》
 - ・エレベーター設置「18人乗り」（車いす、自転車可）
 - ・通路全てに手摺りを設置
 - ・エレベーター出入口に盲導鈴を設置
- 《ガラス張り》
 - ・側面に多くガラスを設置することで、通路内が明るく、防犯対策としても有効
- 《防犯設備》
 - ・防犯カメラ6台
 - ・防犯ブザー6箇所（警備会社や外部へ通報）
- 《LED照明》
 - ・内部の照明は全てLEDを採用
- 《冬季吹込み対策》
 - ・階段の一部にロードヒーティングを設置

【供用開始時イメージ】



【通路内イメージ】





野幌駅北口駅前広場の緑を一緒に作りませんか



昨年実施した東西グリーンモール植樹の様子

野幌駅北口駅前広場は東西南北に延びるグリーンモールの交差点となることから、地域に自生する樹木を基本としたポリウームのある緑の空間となるよう整備を進めています。

歩道には野幌原始林を代表する樹木「ハルニレ」を主に植栽するほか、鉄道林をイメージした針葉樹も植える予定です。

また、北口広場のシンボルとなる広場中央の緑地帯にはポリウームのある3本のプランゲストウヒを植栽し、その周辺には、地被植物を植える予定です。

この広場中央の緑地帯で市民参加による緑化（地被植物

の植栽など）を実施します。ご家族や友人と参加してみませんか。

【日時】10月25日(日)10時から11時頃まで。

【会場】野幌駅北口駅前広場

【定員】30組(先着)。

【参加費】無料。

【申込方法】10月10日(金)までに電話またはE-mailで申込み。

【申込・詳細】都心整備課 ☎ 381-1082

E-mail = toshin@city.ebetsu.lg.jp

現地相談窓口の受付業務を休止します

毎週火曜日と木曜日に「ぼくとワールドのつぼ」(野幌町55・5)にて開設していた現地相談窓口は、8丁目通の拡幅工事に伴う建物の取壊しのため、9月30日で受付業務を休止しました。

受付業務の再開については、利用者のニーズや入居可能なテナント物件の完成などを踏まえて検討中です。

江別の顔づくり事業に関するご相談は、都心整備課にお問い合わせください。

【詳細】都心整備課 ☎ 381-1082

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

申請を忘れていませんか？ 平成26年12月末日まで

臨時福祉給付金

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への影響を緩和するための臨時的な給付金です。

※受け取ることができるのはどちらか1つ。(臨時福祉給付金が優先。)

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な給付金です。

支給対象となる可能性のある方には、江別市から申請関係書類をお送りしています。(公務員の「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書は勤務先から交付されていますので、市からはお送りしていません。)申請関係書類が送られている方は、それに同封されている案内文書をご覧ください、ご自身が給付金の対象になると思われる場合は、郵送で申請してください。申請書が届いていない場合でも、給付金の対象になると思われる場合は下記の番号にお問い合わせください。(窓口は設けておりません。)

※臨時福祉給付金の対象者は平成26年度の市民税が課税されていない方です。ただし、平成26年度の市民税が課税されている方の扶養親族(配偶者特別控除と専従者を含む)になっている場合や、平成26年1月1日時点で生活保護を受けている場合などは対象外です。また、子育て世帯臨時特例給付金の対象者は、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している方です。ただし、その児童手当の対象である児童が臨時福祉給付金の対象であったり、生活保護を受けているご家庭の児童の場合などは対象外です。対象となるはずなのに申請書が届かないという方はご連絡ください。

申請先：江別市役所 臨時福祉給付金等事務室 ☎ 381-1092

対象：平成26年1月1日時点で江別市に住民票(住民登録)がある方が江別市での受付対象です。

提出方法：郵送。申請期間：～平成26年12月31日(当日消印有効)。支給方法：口座振り込み。